

2019 年度 立命館大学 学園祭

10 月 27 日（日）実施

OIC 祭典 模擬店企画

～二次募集冊子～

※食品以外の販売・祭り定番のゲーム企画等を希望される方はフリーマーケット・縁日募集冊子をご覧ください。

※この冊子は OIC のみに対応しています。衣笠・BKC での出店はそれぞれの冊子をご覧ください。

受付日時：9 月 2 日(月) 12：00～8 日(日) 23：59

受付方法：WEB にて実施

U R L：https://www.ritsumei.club/2019/0902_7602/

QR コード：[こちら\(→\)から上記のサイトをご覧ください。](#)



目次

P.2 目次

P.3 模擬店出店の基本情報

P.4-5 学園祭当日までの流れ

P.6-7 出店受付

P.8-9 抽選会

P.10 消防講習

P.11 出店責任者ガイダンス

P.12 出店料金受付

P.13-15 出店料金の納入について

P.16 火器取り扱いガイダンス

P.17 出店許可証の配布

P.18 生協レンタルについて

P.19 販売禁止品目

P.20 販売推奨品目

P.21-23 禁止事項・注意点・ポイント制

P.24 メーリングリスト

P.25-27 備品貸出・返却

P.28-29 各出店団体で用意するもの

P.30 店舗内配置図

P.31-34 プロパンガスについて

P.35 衛生管理

P.36 看板について

P.37 模擬店共通チケット・前売り券について

P.38 雨天時の対応

P.39-40 ごみの分別

P.41 仮設水道について

P.42 エコトレーについて

P.43 廃油用凝固剤使用方法

P.44 個人情報保護に関する規約

P.45 誓約書記入例

P.46 模擬店提供食品別作業工程表記入例

P.47-50 必要書類

P.51 全体地図

P.52 今後の予定

P.53-P.55 メモ欄

～模擬店出店の基本情報～

模擬店とは食品を販売する店舗です！食品以外を販売したい場合は模擬店ではなく、フリーマーケットに出店し販売してください。フリーマーケット・縁日の募集冊子は別にご覧いただけますのでそちらをご覧ください。一緒に学園祭を盛り上げていきましょう！たくさんのご応募お待ちしております！（*^_^*）

- 実施日 10月27日(日)
- 営業時間 11：30～16：00
- 店舗数 30店舗(二次募集では6団体のみ募集します)
- 出店区画面積 2.7m(縦)×3.6m(横)
- 出店場所 キャンパスプロムナード、シンボルプロムナード
- 出店に必要な最低人数 7人(立命館大学生のみ可)
- 責任者…店 長(1人)：模擬店の責任者。連絡事項をメンバーに伝える。
副店長(2人)：店長の補佐・店長不在時の代理。
火器取り扱い責任者(2人)：火器の取扱の監督をし、火災防止に努める。
- 出店料金
火器使用団体…20000円
火器不使用団体…15000円

～学園祭当日までの流れ～

① 募集冊子を読む

模擬店の出店に関する情報はすべてこの冊子に記載されていますので、**必ず読んでください。**

② 出店受付(P.6-7)を行う 9月2日(月)12:00~8日(日)23:59

責任者や販売品目を決めましょう。販売品目を決定するときは、販売禁止品目(P.19)に触れないように決めてください。そして、この冊子に記載されている注意事項を確認した上で、以下の受付サイトで必要事項を記入して送信して下さい。

URL : https://www.ritsumeiclub/2019/0812_7353/

※ 受付を完了しただけでは出店できません。

③ 抽選会(P.8-9)に行く 9月9日(月)13:00~14:30

(個別対応日 9月10日(火))

模擬店では抽選を行って出店団体を決定しますので、必ず抽選会に出席してください。

④ 消防講習(P.10)に行く 10月3日(木)18:00~19:00

消防署から消火器の使用方法や緊急時の対応についての指導を行うので、抽選で当選した団体の火器取り扱い責任者2名が出席してください。

※ 消防講習に出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑤ 出店責任者ガイダンス(P.11)に行く

10月7日(月)、8日(火)各日 18:00~20:00

抽選で当選した団体の店長1人・副店長2人は全員、出店責任者ガイダンスに出席してもらいます。

※ 出店にはガイダンスの出席が必須となります。

⑥ 出店料金受付(P.12)を行う ※出店責任者ガイダンス後に行います。

当選した団体は、必ず、出店料金を支払ってください。

⑦ 火器取り扱いガイダンス(P.16)に行く 10月10日(木)18:00~20:00

プロパンガス業者から、プロパンガスの適切な使用方法についての指導を行うので、抽選で当選した団体の火器取り扱い責任者(2名)は、火器取り扱いガイダンスに出席してもらいます。

※ 火器取扱いガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑧ 学園祭に向けての準備

各出店団体で看板の作成、食材の調達、シフトの割り振りなどを行ってください。また、各出店団体で準備する必要がある備品があります。(P.28—P.29)

⑨ 出店許可証の配布(P.17)に行く

10月23日(水)、24日(木)各日 16:30~19:30

※この時間内のご都合の良い時間にお越しください。

※出店許可証がないと模擬店を出店することができません

⑩ 学園祭当日の流れ 10月27日(日)

9:00~10:00 備品貸出

10:00~11:15 点検

11:15~ 調理開始

11:30~16:00 営業

16:00~18:00 片付け

～出店受付～

出店受付は以下の日時で行います。

○日時：9月2日(月)12:00～8日(日)23:59

○形態：WEBにて実施

○URL：https://www.ritsumei.club/2019/0902_7602/



○QRコード：[こちら\(→\)](#)から上記のサイトをご覧になれます。

〈必要事項について〉

受付フォームには以下の内容を記入して頂きます。

店舗名

※著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部(以下、事業部)が許可しないことがあります。その場合は店舗名の変更を指示することがあります。

団体名

販売物名

※模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目(P.19)に触れないように販売品目を決めてください。

予定販売個数

名前(カタカナ)、学部、学生証番号、電話番号、メールアドレス

※店長、副店長、火器取り扱い責任者(以下、3責任者と記載)のものが必要です。(3責任者以外は、名前(カタカナ)、学部、学生証番号のみを記入してください。)

※メールアドレスは、メーリングリスト(P.24)で使用するので、受信者が一番よく使用するメールアドレスを記入してください。

※責任者以外の出店者が8名以上いる場合は学友会HPのエクセルデータ(出店者リスト)をダウンロードし、必要事項を記入して、出店受付フォームに添付してください。

プロパンガスの使用の希望について

※受付後は火器使用の変更はできません。

使用するエコトレイについて

※フードパック、カップ、角トレイの3種類のうち、1種類を選んで記入してください。詳しくはエコトレイについて(P.42)を参照してください。

〈提出書類について〉

以下の提出書類については、紙での提出になります。必要書類（P.47-50）に記載していますので、必要事項を記入の上で抽選会に持ってきてください。

- 誓約書（原本 1 部、コピー 2 部）

※誓約書は、記載内容を確認した上、店長の捺印をお願いします。

- 模擬店提供食品別作業工程表（原本 1 部、コピー 2 部）

※販売品目や材料、調理手順を書いて提出してもらい、事業部・茨木保健所で衛生的に問題がないか確認し、危険がないか判断します。

- 出店責任者全員分の学生証のコピー（1 部）

〈注意事項〉

- **提出書類は、事業部へ提出する前に、必ずコピーを取ってください。**
- 書類は全てボールペンで記入してください。
- 提出書類は全て不備なく揃っていないければ受理することができません。
- 受付期間終了後の出店申し込みは認めません。
- 受付完了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。ただし、やむを得ず変更したい場合は、9月15日(日)までに事業部に連絡してください。
- 万が一受付の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更、修正していただくことがあります。
- 受付完了後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。

～抽選会～

抽選会は以下の実施日で実施します。

- 実施日：9月9日(月) (予備日9月10日(火))
- 時 間：13:00～14:30
- ※開始時間の13:00までに、出店希望者は、教室に入室してください。
- 場 所：AN310
- 対象者：受付を済ませた団体の店長、店長が不在の場合は副店長のうちの1名
- 持ち物：誓約書、誓約書のコピー2部、調理工程表、調理工程表のコピー2部、出店責任者全員分の学生証のコピー1部
- 配布物：生協レンタル備品冊子、出店料金受付案内用紙、消防講習案内用紙、出店責任者ガイダンス案内用紙

- ・必ず抽選会の開始時間の **13:00 までに教室に入室してください**。遅刻した場合は抽選会への参加、及び出店は認められません。
- ・抽選会で当選した場合、出店の辞退は原則として認められません。出店料金受付(P.12)及び出店料金の支払いを義務とさせていただきます。
- ・抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は事業部員の指示に従って頂きます。
- ・くじを引く順番は受付番号順となります。
- ・抽選結果は当選(出店区画番号が記載されている)、補欠(補欠番号が記載されている)の2種類です。なお、補欠者の繰り上がり当選の連絡は、当日に発生した場合その場で発表します。また、事後的に発生した場合は9月15日(日)までに連絡します。

【抽選会当日に誰も参加できない場合】

- ① 前日17:00までに必ずメールで連絡してください。無断欠席の場合出店不可となります。
 - ② 前日17:00までにメールで連絡があった場合のみ事業部員が代理抽選を行います。その場合、9月10日(火)に持ち物を持ってきてもらいます。9月10(火)も来られない場合は個別対応を行います。
- ・応募数が出店枠数を上回った場合、個別対応日に持ち物を持ってこな

かった当選団体や無断欠席の団体は出席不可処分とし、繰り上げ当選を行います。ただし、応募数が出店枠数を下回った場合はそれらの団体に連絡し、出店意思の確認を行います。

- 抽選会時にメーリングリスト(P.24)の確認をします。抽選会前にメールが届いているかご確認ください。

～消防講習～

各団体の火器取り扱い責任者は、消防講習に参加してください。

- 実施日：10月3日(木)
- 実施時間：18：00～19：00
- 場 所：空のプラザ
- 持 ち 物：学生証
- 対 象 者：火器取り扱い責任者(2名)
- 内 容：消火器の取り扱い方法(消防署の方々が消火器の使用方法を説明していただきます。)

- 火災事故や、その拡大の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した際の正しい消火方法を学びます。消火器の使い方の講習も実施します。
- 火器取り扱い責任者は必ず出席してください。どちらか1名が出席できない場合は、店長と副店長のどちらかと計2名で出席してください。万が一、火器取り扱い責任者どちらも来ることができない場合は、必ず前日の17：00までに事業部までメールでご連絡ください。その場合は個別対応を行います。連絡先は裏表紙に記載しています。
- 5分以上の遅刻または無断欠席の場合はパトロール時の持ち点より2点減点し、個別対応を行います。(パトロール時の持ち点についてはP.21-23参照)

～出店責任者ガイダンス～

各団体の店長・副店長は、出店責任者ガイダンスに参加してください。

- 実施日時：10月7日(月)、8日(火)
- 実施時間：各日18:00～20:00
- 実施場所：AC230(7日) AN210(8日)
- 対象者：店長、副店長(2名)
- 持ち物：筆記用具、募集冊子(本冊子)、出席する人の学生証、出店料金の証紙・証紙のコピー(2部)
- 配布物：出店責任者ガイダンスレジュメ、火器取り扱いガイダンス案内用紙

- ・当日の出店についてのガイダンスを行います。**店長1名、副店長2名はそれぞれ2日間あるガイダンスのうち、どちらか1日に必ず出席してください。**
- ・内容は両日同じです。責任者3名が同じ日に出席する必要はありません。
- ・模擬店を出店するにあたって、各店舗が模擬店を安全かつ円滑に運営してもらうために必要な情報を把握しておいてもらう必要があります。したがって、ガイダンスの内容は責任者だけでなく団体内で共有をしてください。
- ・**代理出席は不可です。**
- ・5分以内の遅刻または無断欠席の場合は、パトロール時の持ち点より2点減点し、個別対応を行います。
- ・連絡先は裏表紙に記載しています。
- ・実施日時に店長、副店長の全員が来ることができない場合は、必ず前日の17:00までに事業部までメールでご連絡ください。その場合は個別対応を行います。連絡先は裏表紙に記載されています。

寝ている、私語をしている、携帯電話を触っている等

ガイダンスの受講態度が著しく悪い団体は、

退出していただき欠席扱いとします。ご注意ください。

～出店料金受付～

抽選に当選した団体は必ず、出店料金を支払ってください。

- 実施日：10月7日(月)、8日(火)
- 実施時間：出店責任者ガイダンス後
※出店責任者ガイダンスに出席したいいずれかの日程で回収します。
- 場 所：AC230（7日） AN210（8日）
- 対象者：店長、副店長（2名）
- 持ち物：出店料金の証紙、出店料金の証紙のコピー2部

- 出店料金の証紙の購入については、P.13～P.15を参照してください。
- 抽選会で当選した場合、出店の辞退は認めません。従って、必ず出店料金受付に証紙を持って来てください。
- 証紙は必ず2部コピーして持って来てください。
- 抽選会の時に確定した区画番号を事前に把握しておいてください。
- 受付日時に店長・副店長全員が来るができない場合は、必ず前日の17:00までに事業部までメールでご連絡ください。その場合は個別対応を行います。連絡先は裏表紙に記載されています。

～出店料金の納入について～

出店料金の管理の円滑化を図るため、出店料金の受け取りは、**現金では受け付けず、証紙によって受け付けています。**以下を確認し、出店料金受付の際に、学園祭模擬店出店料金用の証紙を持参してください。

【証明書自動発行機について】

- A 棟 1 階 (AS 事務室前) にあります。
- 生協 IC カードか現金で支払うことが可能です。

〔営業時間〕

平日	9:00～21:30
土曜日	9:00～17:00
日曜日	停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日、補講日、試験日は、稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学 WEB サイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのページ

(<http://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/certificate/>) に掲載されている稼働スケジュールをご覧ください。

〔証紙料金〕

出店料金…火器使用店舗 20,000 円 火器不使用店舗 15,000 円

※高額な証紙ですので、**生協 IC カードに課金してから購入、または生協窓口で貸出用カードを借りて購入することを推奨します。**現金の場合は、購入の際の支払いの流れが煩雑になります。(現金式の証明書自動発行機の場合、一度に 4,000 円しか入金できないので、入金作業を繰り返すことになります。)

模擬店企画の中断・中止等

いかなる場合があっても、証紙購入後は一切

出店料金を返金することができません。

[証紙購入の流れ]

①抽選会に当選後、店長が、店員から出店料金を回収する。

※各店舗の所属学生から徴収してください。その際、名簿等で回収管理を行って下さい。支払い有無のトラブルは未然に防ぐようお願いします。

②回収した出店料金を店長の生協 I Cカードに課金する。

※チャージは OIC ショップ・食堂等で可能です。生協 I Cカード発行は立命館生活協同組合（生協）への加入が必要です。証紙は現金でも購入できますが、手続きがカードに比べて大変複雑になり、混雑が予想されるため、I Cカード使用を前提とします。

③証明書自動発行機に行く。

※A 棟 1 階(AS 事務室前)にあります

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざす・ログインする。

※必ず学生証をかざしてください。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を紛失した場合も対応ができません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択し、表示された「バス・駐車場・保険」の項目を選択する。

⑥「学園祭模擬店出店料金」を選択し、購入する。

※学園祭模擬店出店料金の項目は 10,000 円、1,000 円、100 円がありますので、出店料金に応じて選択してください。

< I Cカードの場合 > I Cカードをかざす。

< 現金の場合 > 現金を入金する。一度に 4,000 円までしか対応不可能なため、同じ作業を必要なだけ繰り返す。

⑦証紙を受け取る。

※証紙は A4 サイズです。証紙の右下にボールペンで出店番号と団体名を記入してください。出店料金受付の時に必要になるので、紛失しないようにしてください。

[出店料金納入の流れ]

- ①証紙（A4 サイズ）の右下にボールペンで出店番号と団体名を記入する。
- ②証紙をコピーする。
- ③出店料金受付（P.12）に持参する。
- ④証紙の原本とコピー2部を提出する。
- ⑤事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

[注意事項]

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。
必ず出店料金受付（P.12）に証紙を持参してください。
- 必ず抽選会（P.8-9）で当選し、出店が確定した後に購入してください。
- フリーマーケット、縁日企画の出店料金、証紙を間違えて購入しないでください。
- 間違えて購入した場合、事業部は払い戻しには対応しません。
- 証紙の紛失に責任は負いません。出店料金受付まで厳重に保管してください。

～火器取り扱いガイダンス～

各団体の火器取り扱い責任者は、火器取り扱いガイダンスに参加してください。

- 実施日：10月10日(木)
- 実施時間：18：00～20：00
- 場 所：AC232
- 対象者：火器取り扱い責任者2名
- 持ち物：筆記用具、出席する人の学生証、募集冊子(本冊子)
- 配布物：火器取り扱いガイダンスレジュメ
- 内 容：プロパンガスの取り扱い方法

- 模擬店の安全な運営のために、プロパンガス業者の方に大学に来ていただき、プロパンガスの取り扱いについて説明して頂きます。
- 5分以上遅刻または無断欠席の場合は、パトロール時の持ち点より2点減点し、個別対応を行います。火器取り扱い責任者の方は必ず出席してください。
- 火器取り扱い責任者の方は祭典当日、プロパンガスチェック時に必ず店舗にいて、チェックに同席してください。
- 消防講習と同様、実施日時に火器取り扱い責任者2名のうち1名が来られない場合は、店長もしくは副店長とともに出席してください。また、火器取り扱い責任者全員が当日来られない場合は必ず前日の17：00までに事業部までメールでご連絡ください。その場合は個別対応を行います。連絡先は裏表紙に記載されています。

出店許可証の配布

出店許可証がないと、出店することができません。

実施日：10月23日(水)、24日(木)各日 16:30~19:30

※この時間内のご都合の良い時間にお越しください。

対象者：出店責任者から1名

配布場所：A棟3階スチューデントラウンジ学友会カウンター

配布物：出店許可証

持ち物：出席する人の学生証

- 抽選会の時に確定した区画番号を把握しておいてください。
- 実施日時に店長・副店長全員が誰も来ることができない場合は、必ず実施日時より前に、事業部のメールアドレスまでご連絡ください。
メールアドレスは裏表紙に記載されています。
- 出店許可証は学園祭当日に必ず持参し、各店舗の消火器を置く近くの机の上に養生テープで貼ってください。
- 出店許可証を祭典当日までになくした方は、再発行します。事業部までご連絡ください。ただし、再発行は1回までです。

～生協レンタルについて～

生協では模擬店の出店に必要な物品を購入、またはレンタルすることができます。

詳しくは、抽選会で配布する生協レンタル備品冊子をご覧ください。

今年の火器は例年通りプロパンガスです。

火器使用店舗は、必ず、調理コンロを生協でレンタルしてください。

出店料金にはプロパンガスのボンベやホース、安全装置のみが含まれており、それだけでは火をつけることができません。ご了承ください。当日必要な準備物に関しましてはP.28-29をご覧ください。

また、今年は鍋、フライパンおよび、専用器具の持参を禁止しております。必ず生協で購入、レンタルしてください。

そのほかの必要な物品に関してもできるかぎり、生協で購入、レンタルしてください。

※生協でのレンタル品の破損や紛失等について、事業部は一切責任を負いません。

※また、レンタル品の破損や紛失の責任は模擬店出店団体の責任となります。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上の観点から一部制限があります。以下の食品は保健所との協議の上、模擬店での販売を禁止されています。販売品目を決める際には、これらの品目に抵触しないようにしてください。

- 調理器具を使用せず直接手を使うような作業があるもの(例：クレープ)
- 加熱工程を伴わないもの(例:サンドイッチ、サラダ、カットフルーツ)
- そうめん、冷やしうどん
- ご飯類(カレーライス、おにぎり、炊き込みご飯、焼き飯、いなり寿司)
- 生鮮食品を使うもの
(例:寿司類、刺身、サラダ、缶詰を含むフルーツ、生肉)
- 酒類(ノンアルコール飲料も含む)
- 30分以上作り置きしたもの
- 乳製品
(例：牛乳、生クリーム、パフェ、アイスクリームなど
但し、既製品に含まれる場合など事業部の判断で例外を認めます。
ただし、豆乳やチーズ(一部不可)は可。)
- 調理に電力を必要とするもの
- 飲食物以外のもの
- 加熱調理をした場合でも食中毒の危険性があるもの
(例：レバー・貝類・タピオカ)
※タピオカは、当日店舗で液体とタピオカを同時に温めたものを提供するのであれば可。
- 調理工程を伴わない既製品
- 事前調理をしたもの。
- 冷たい飲料・氷を入れている飲料・密閉が可能(持ち帰りが可能)な飲料

※模擬店店舗内で、食品を切る・こねる等の調理工程は茨木保健所より、禁止されています。

～販売推奨品目～

保健所が発行している模擬店開催の注意事項に記載されている
販売推奨品目一覧です。

※あくまでも販売推奨品目であり、以下の品目からの販売を強制するものではありません。

- ・フライドポテト
- ・フランクフルト
- ・焼きそば、たこ焼き、お好み焼き
- ・うどん
- ・おでん
- ・ポップコーン、たこせん
- ・ホットケーキ、カステラ (ただし、牛乳使用不可)
- ・焼き餅、ぜんざい
- ・かき氷

※提供直前に加熱調理することが必須です。

(保健所から許可が下りている一部の品目に関しては例外です。)

※条件付きで提供してよいメニュー

- ・焼き鳥：串打ちされた加熱済み製品を再加熱して提供する
- ・唐揚げ：肉のカットや衣付けが済んだ加熱済み製品を再加熱して提供する。
- ・みたらし団子：既製品を再加熱して提供する。

～禁止事項・注意点・ポイント制～

祭典当日は模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。以下にあげられた禁止事項・注意点に違反した場合、後述のポイント制に従って、出店停止等の処分を行います。

【ポイント制】各店舗、出店決定時に持ち点として5ポイント所持しています。違反行為を行うごとにその違反行為に割り当てられた減点をしていきます。持ち点が0になった時点で出店停止処分とします。

減点項目・ポイント一覧

【事前減点項目】

5ポイント減点

- ・抽選会で事業部が不正と判断した場合
- ・抽選会への遅刻・欠席（応募数が出店可能数を超えた場合）
- ・抽選会の途中退室

2ポイント減点

- ・抽選会への遅刻・欠席（応募数が出店可能数を超えなかった場合）
- ・変更許可期間外での責任者、店舗数、トレーの数、トレーの種類、販売品目、プロパンの種類、コンロの種類の変更
- ・消防講習の無断欠席
- ・火器取扱ガイダンスの無断欠席
- ・校内での指定場所以外での看板製作
- ・出店責任者ガイダンスの無断欠席
- ・出店許可証2回目以降の紛失

1ポイント減点

- ・事業部の指示に従わないこと

【当日減点項目】

5ポイント減点（即出店停止禁止項目）

- ・店舗内での飲酒、喫煙
- ・公序良俗に反するもの・行為
- ・事業部・実行委員が不適切であると判断したものの試飲試食販売
- ・暴力行為
- ・無許可での出店
- ・販売品目以外での試食販売
- ・構内備品の無断使用、無断移動
- ・火災（ボヤ騒ぎを含む）の発生
- ・食中毒が発生した場合
- ・生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること
- ・その他事業部員、実行委員の指示に従わずに危険と判断された場合

3ポイント減点

- 点検前の火気の使用
- 加熱不足での試食販売
- 基準と大きく異なるサイズの鍋・フライパンの使用
- フライパンで揚げ物をする事
- 調理開始時間前にした準備をした食材の使用
- 油の温度を 200℃以上にすること
- 冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
- 揚げ物をしている鍋の 7 分目以上油を入れていること
- 店舗を無人にすること
- 油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
- 店舗内配置を規定通りに行わない事
- 事業部、実行委員が許可していない火器の使用
- 構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等を含む)
- その他事業部員、実行委員の指示に全く従わないこと

2ポイント減点

- イージーグローブを両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や軍手、片手のみ等)
※熱い食品の調理の場合軍手可
- 30分以上作り置きをしていること
- 事業部、実行委員の業務の執行を妨害すること
- 近隣住民に迷惑をかける行為
- 他店を妨害する行為
- 団体への勧誘
- 企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
- 売り歩き
- 調理時間以外の調理
- 調理担当者の手のアルコール消毒不使用
- 調理担当者と接客者の混同
- 調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
- 仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
- 看板を規定箇所以外に設置すること
- 販売時間以外での試食販売
- 長机以外の場所での調理
- 賭博行為・ギャンブル色の強いものの実施
- 出店区画外の利用
- リストに書いていない人が店舗内に入ること
- 政治色の強いものの設置
- その他事業部員・実行委員の指示に特に従わないこと

1 ポイント減点

- 食事しながらの販売
- 不衛生な食品、食材の管理
- マイク、楽器の使用
- 店長、副店長の両方が店舗から離れること
- 火器取扱責任者の両方が店舗から離れること
- 店舗内上限人数(7名)の超過
- 規定に違反した看板の使用
- レンジガードの不使用
- 出店許可証の貼り付けがないこと
- 悪質な売り込み、押し売り
- 店舗の火器を使用していない机上へのアルミホイルの不使用
- 備品返却時間になっても片付けを開始しないこと
- 店舗正面の通路に荷物を置いていること
- 構内への備品放置
- 貸出備品の汚れ、破損
- 台車、リヤカーの持ち込み
- 机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
- 出店区画からの備品等のはみ出し
- 洗浄が徹底されていない調理器具の使用
- その他事業部員・実行委員の指示に従わないこと

～メールリングリスト～

〈メールリングリストとは〉

出店希望を出した団体には今後学園祭当日まで、事業部からガイダンスの日程などメールで大事な連絡をします。連絡が確実に行き渡るように、団体の店長・副店長はメールリングリストに入ってもらいます。

〈配信内容〉

- 企画の中止の連絡
- 緊急連絡
- 出店確定後ガイダンス等の連絡
- ガイダンスの教室変更

〈注意点〉

- 一番よく利用する携帯のメールアドレスを使用してください。
- 団体の店長・副店長全員を登録します。
- 抽選会で、メールリングリストに入っているか確認します。
- 抽選会前に事業部からメールが届いているかご確認ください。
- メールリングリストを使っの返信はご遠慮ください。ご不明点がある場合は、事業部の連絡先(裏表紙に記載)に直接ご連絡ください。

～備品貸出・返却～

備品の貸出について

祭典当日は事業部から以下の備品を貸し出します。

備品貸出の際は、出店許可証を提示のうえ、店長（店長が欠席又は学生証を忘れた場合は副店長）の学生証が必要になります。学生証は本人にしか返却できませんので、備品返却の際には学生証を預けた人が来るようにしてください。

貸出の必要最低人数：7名（店長・火器取扱い責任者1名は必ず来ること）

貸出場所：模擬店本部

（リザーブスペースと食堂の間）

貸出時間：A1～A15 9：30～10：00

B1～B15 9：00～9：30

必要な物：出店許可証、店長の学生証

〈貸出の注意点〉

- 学生証は営業時間中、模擬店本部でお預かりします。
- 当日はテントと長机が既に置かれている状態になっています。出店区画は地面にされているマーキングを参考にして下さい。
- 備品貸出の時間が場所ごとに異なるので時間を間違わないように注意してください。
- 10：00以降は備品の貸出は出来ません。
- 備品貸出が終了したら、すぐに消防、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課、事業部員がプロパンガスを正しく設置されているかチェックに回ります。
5者による点検が完了していないと火器を使用することは認められませんので、備品を受け取ったら配布する設置見本用紙を参照し、プロパンガス及び専用器具の設置を優先して行ってください。点検が完了した店舗は、11：15から点火が可能です。5者による点検前、または、調理開始時間11：15前に点火している場合は減点対象となります。
- 著しくプロパンガスの設置が遅れている場合は、減点を行います。
- 火器取り扱い責任者は必ず点検に同席してください。

【点検時間】

全店舗 10：00～11：15

〈貸出備品一覧表〉 ※模擬店本部に返却が必要な備品です。

備品名	個数	対象店舗	詳細
長机	3	全店舗	長机はレンタルしたものです。万が一破損、汚損した場合は弁償を求める場合があります。 <u>※学園祭当日、事業部で出店区画に配置します。</u>
アルコール消毒液	1	全店舗	調理前に使用してください。
消火器	1	全店舗	規定箇所に必ず設置してください。万が一、店舗や店舗付近で出火してしまった場合は各店舗で判断して使用してください。
プロパンガス	1	火器使用店舗	規定通りに設置してください。
石膏ボード	2	火器使用店舗	コンロや専用器具の下にアルミホイルを敷いてください。

〈配付備品一覧表〉 ※返却する必要はありません。

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	1個	火器使用店舗	専用器具の回りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します。
イーシーグローブ	100枚入り	全店舗	調理の際に必ず着用してください。
PPロープ	9本	全店舗	看板の設置やプロパンの固定に用いてください。
結束バンド3種類	縦 180cm×横 60cm 店長用 1本 副店長 2本 火器取り扱い責任者用 2本	全店舗	店長、副店長、火器取扱い責任者は必ず左手首の位置に着用してください。
エコトレー	300枚	エコトレーを使用する店舗のみ	容器類は必ずエコトレーを使用してください。
設置見本用紙	1枚	全店舗	店舗内備品の配置方法が書かれています。必ずこの用紙を参照にして配置してください。

廃油用凝固剤	5包	火器使用店舗	詳しくは廃油用凝固剤使用方法
--------	----	--------	----------------

		舗	(P.43)を参照してください。足りなくなったら、模擬店本部に取りに来てください。
--	--	---	---

備品の使用について

- コンロや専用器具を置かない長机には必ず全面にアルミホイルを敷いてください。
- 備品の取り扱いが著しく雑な場合、減点の対象となります。
- 台車、リヤカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。もし、持ち込んでいた場合は、減点した上で店舗の撤去が終了するまで模擬店本部で預かります。

備品の返却について

- 返却時間は全区画 16:00~18:00です。
- 模擬店本部に返却してください。
- すべての備品（貸出備品一覧参照）を返却しなければ学生証を返却することはできません。
- 返却時は学生証を預けた方が必ず来るようにお願いします。
- 返却備品が汚れている場合は、各自きれいにして持って来て下さい。汚れている備品は受け取りません。
- 返却備品にあるプロパンガスは返却時間終了直後に構外へ搬出します。
そのため指定された返却時間を必ず守ってください。
- 返却時間になっても片づけを開始していない場合、減点または、次年度以降の模擬店出店を見合わせる恐れがあります。
- プロパンガスの専用器具などは生協で借りたものは、きれいにした上で直接生協の窓口に返却してください。

～各出店団体に用意するもの～

養生テープ	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。また、机の破損を防ぐため、 <u>養生テープ以外の使用は禁止します。</u>
調理器具・食材	生協でレンタルできる物は極力レンタルするようにしてください。衛生面に十分気をつけましょう。
油用温度計 (必ず油用のものを購入してください)	調理の際には油の温度を200度℃未満に保っていただく必要があります。こまめに確認するようにしてください。
コンロ	コンロを使う場合は必ず生協でレンタルするようにしてください。
アルミホイル	また、長机が汚れることを防止するために、コンロや専用器具を置かない長机全面にアルミホイルを敷いて頂きます。机が汚れていた場合、清掃または弁償していただく場合があります。
チャッカマン	着火のために使用します。 <u>火器使用店舗は必須です。</u>
ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は事業部の指示に従ってください。 <u>自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。</u>
クーラーボックス 保冷剤	食品の保存に使用してください。 食品の常温保存はしないでください。
布巾	衛生管理のために使用してください。
軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。 調理には配布備品であるイージークラブを使用し、軍手は使用しないでください。 ※ただし、コテなどの調理器具で持ち手が熱くなり危険な場合は調理中であっても軍手を使用して構いません。
看板	店舗の看板は各団体に作成してください。

ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です(2.7m×3.6m)。地面が汚れていた場合、清掃、または清掃費を請求させていただく場合があります。出店終了後は、必ず、持ち帰ってください。また、近隣店舗等に捨てないでください。
濡れタオル	万が一火災が発生した際に使用できるように、調理器具を完全に覆うことのできる大きめのサイズのものを用意してください。
学生証(店長)	備品貸出の際に必要です。
出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
募集冊子(本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。必ず持参してください。

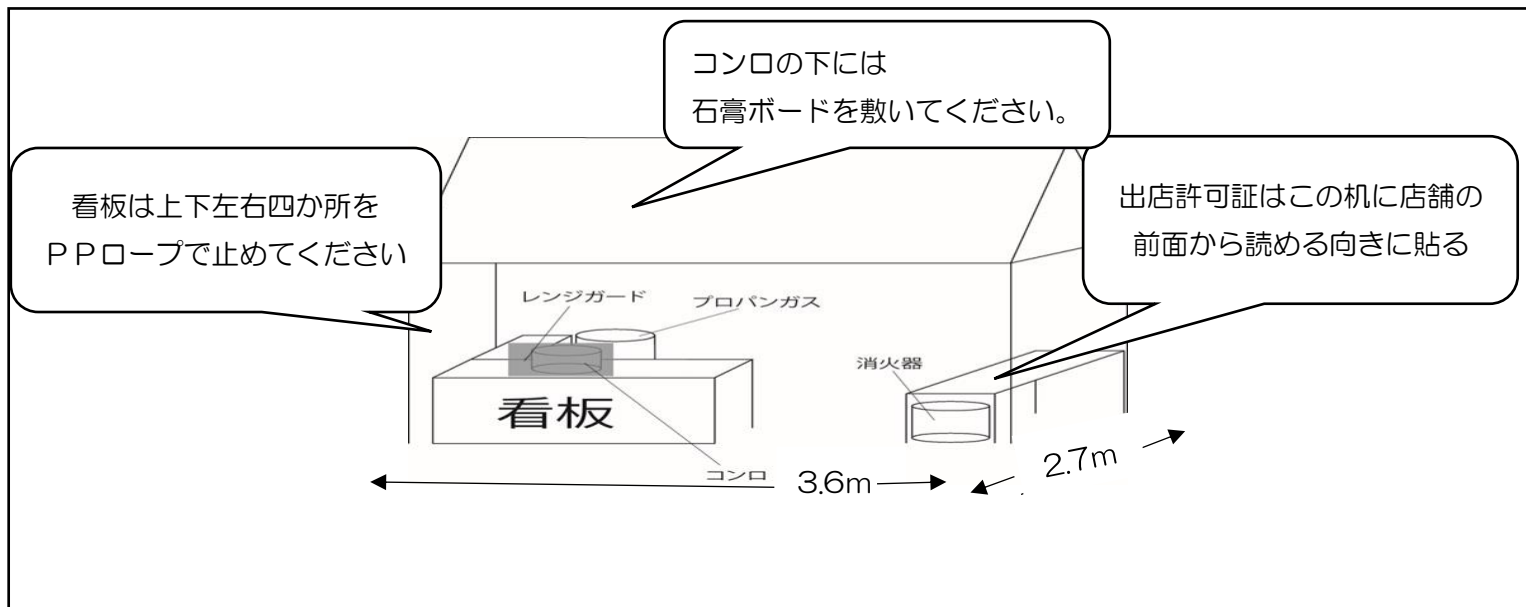
・あると便利なもの

お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
お金を管理する袋	売上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
エコトレーを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

- ※ 机に出店許可証を貼り付ける際に、布テープやガムテープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用してください。
- ※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体で必要だと判断した用品は各出店団体で用意するようにしてください。
- ※ 事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。必要分よりも余分に用意しておいてください。
- ※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協レンタル備品冊子(抽選会時配布)をご覧ください。

～店舗内配置図～

当日の模擬店店舗は、必ず下の図のように配置してください。



- ・ 構内備品の無断使用、無断移動は厳禁です。
- ・ 出店許可証は各店舗の消火器を置く近くの机の上に養生テープで貼ってください。
- ・ 店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているもの
なので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。荷物を置いていた場合、
減点の対象となります。
- ・ 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- ・ 消火器はすぐ使用できるよう、規定の場所に設置してください。
- ・ 店舗の床面には必ず **2.7m×3.6m** のブルーシートを敷いてください。
- ・ コンロや専用器具を置かない長机には必ず全面にアルミホイルを敷いてください。
- ・ 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- ・ 店舗には店長、もしくは副店長のいずれかが常駐するようにしてください。また、
火器取扱責任者のうち 1 名は常駐するようにしてください。
- ・ 無人で店舗を放置しないでください。
- ・ 店舗内で一度に作業できる上限人数は 7 名です。したがって、それ以上の人数が運
営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- ・ 飲食しながらの販売はしないでください。
- ・ プロパンガスの設置に関しては、P.31-P.34 をご覧ください。
- ・ 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等ありましても、
事業部及び学園祭実行委員会は責任を負いません。

～プロパンガスについて～

◆プロパンガスの導入について

学園祭では模擬店火気使用全店舗にはプロパンガスを使用してもらいます。

(カセットコンロ及びその他の火器は使用不可です。)

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるので、細心の注意を払ってください。

なお、プロパンガスを安全に使用して頂くため、10月10日(木)に火器取り扱いガイダンスの中でプロパンガスの取り扱いについての講習を受けることが必要となります。

◆プロパンガスの種類と料金について

事業部から、8キロガスを貸し出します。

加えて、火器使用店舗は、プロパンガスのコンロや専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

鍋、フライパンなどの生協で借りた調理器具を使用する場合は二重バーナーコンロを、専用器具(お好み焼き器、焼き鳥器など)を使い直接調理する場合は、その他の専用器具を生協でレンタルしてください。(詳細は抽選会時に配布される生協レンタル備品冊子をご覧ください。)

二重バーナーコンロを使う場合も、今年度は必ず生協でレンタルしてください。

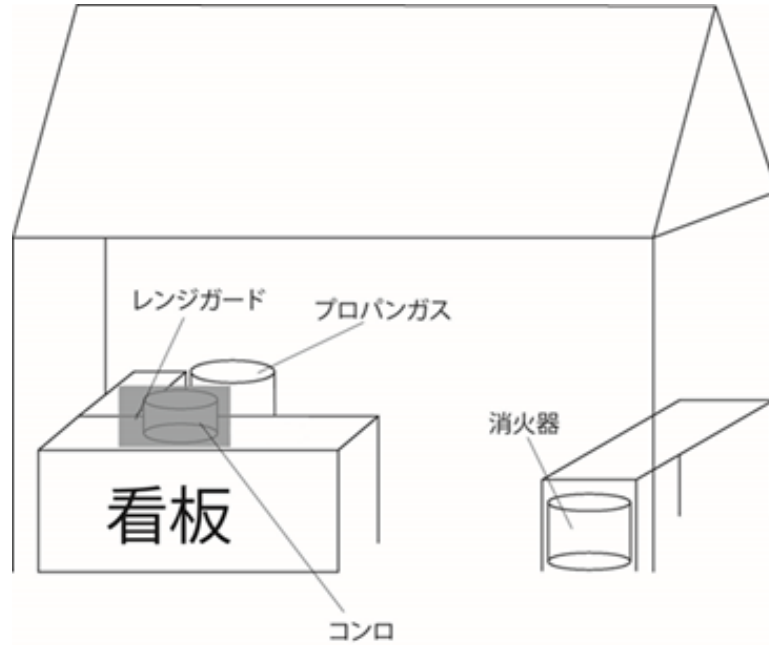
火気使用店舗は、出店料金を支払った上で、

生協で専用器具を必ずレンタルしてください。

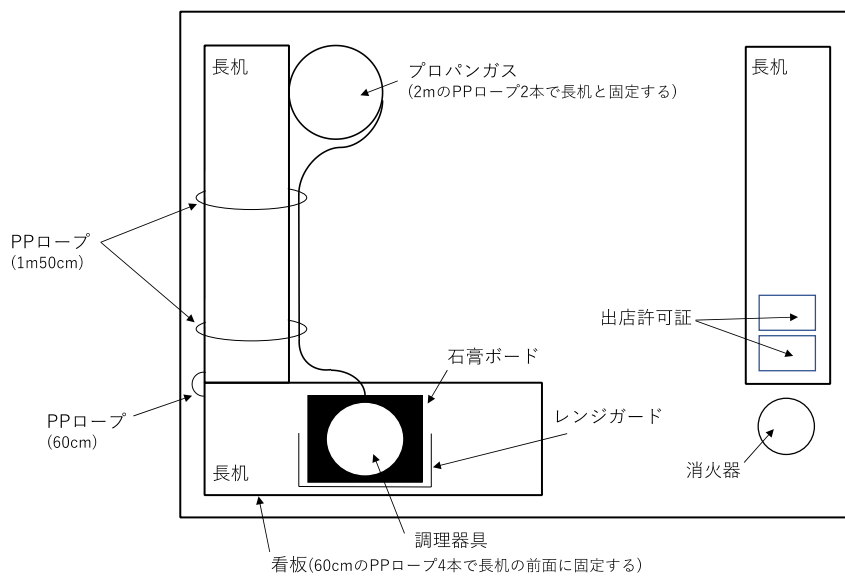
レンタルしていない場合、出店することができなくなります。

【当日の店舗内配置図】

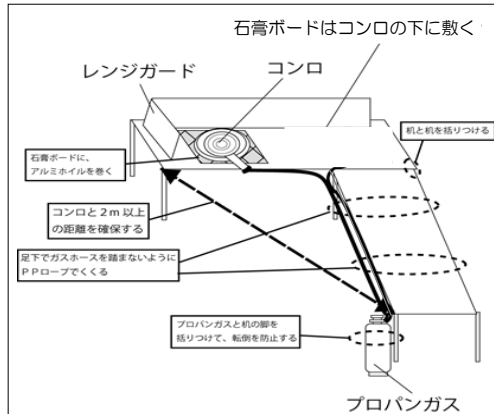
-前から見た図-



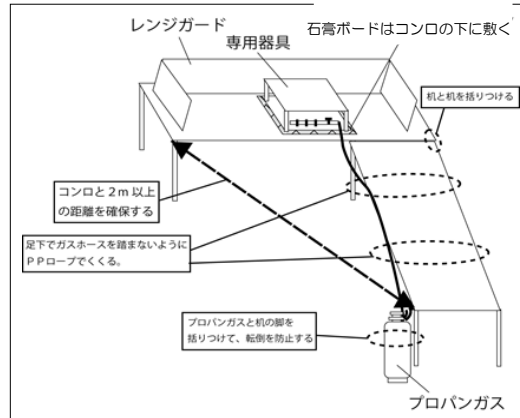
-上から見た図-



<二重バーナーコンロ使用店舗>



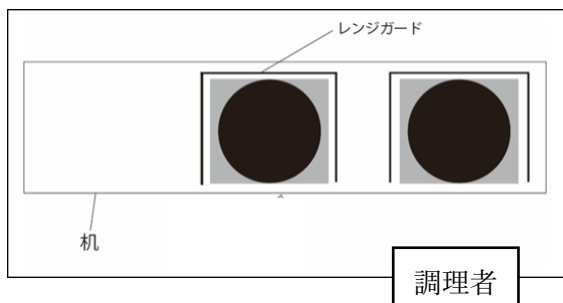
<その他の専用器具使用店舗>



◆プロパンガスの使用に関する注意事項

- 調理の際に火を使う場合、使用する火器は事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。
- 発電機や構内電力を使用することもできません(セブンイレブンの電子レンジも不可)。
- 事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱版の上に専用器具をおいて使用してください。別項目としてアルミホイルは各出店団体に用意してください。
- 火器取扱い責任者は、プロパンチェック時に2人で立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。
- 当日はガスの点検を行う者(事業部、消防署、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課)の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火器の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- 調理開始時間の11:15を過ぎても、消防とプロパンガス業者による点検が終わっていない店舗は、点火することはできません。
- レンジガードは調理する人がいない三面で囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。

<図>



- 調理器具の直径が 30cm 以上のものは使用しないでください。直径 30cm を超える調理器具を使用していた場合、調理器具の使用を中止して頂きます。
また、その調理器具は学園祭終了まで模擬店本部でお預かりします。
- 規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
- 油を使用する店舗は、油の温度を常に 200℃未満に保ってください。こまめに持参した油用温度計で油の温度を計るよう徹底してください。また、パトロール時に毎回事業部員が確認を行います。200℃以上になると、油の発火の危険が生じます。
万が一発火した場合に迅速に対応できるように調理器具の近くに濡れタオルを置いて下さい。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- 不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、事業部員に連絡してください。

～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

- 仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配付を行っています。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。
- トイレ等で水の調達は絶対にしないでください。
- 調理中はイーシーグローブの常時着用が義務づけられています。ただし、熱い食品を調理する際は軍手の着用を許可します。軍手で直接食品に触れることは禁止します。
- 金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。
- 調理器具は洗浄および消毒を徹底してください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものの販売は禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認してください。
- 事前調理や家での下準備、商品の売り歩きは食品の劣化をまねき、衛生上の問題が発生しやすいため禁止します。
- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 食品の保管方法を徹底してください。前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。当日は、クーラーボックスに入れて保冷材を使用し、常に10℃以下を保ってください。
- 冷凍された原材料を解凍する場合は、必ず店舗内で行ってください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、店舗内に入らないようにしてください。
- 食品や調理器具を保管する際は、第三者の目の付かないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生します。また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～看板について～

看板の注意点

- 模造紙などの紙類を段ボールに貼り、縦 180cm×横 60cm の大きさの段ボールを PP ロープで店の前面の机に 4ヶ所を固定する形で設置してください。
- 祭典当日に塗料を使った看板の作成及び修繕はしないでください。
- スプレーは使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートか新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
- 施設を汚した場合は、各団体が責任を持って掃除して頂きます。
- 看板を作成する際は作業室を使用して頂きます。作業室を使用する場合には事前に申請が必要になるので 9月15日(日)までに事業部に申請してください。申請する際に事業部のメールアドレス(裏表紙参照)までご連絡ください。後日、申請があった団体には希望を聞いた上で施設利用日を連絡させていただきます。
- 公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- 木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- 規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- 画鋸、針金、モールなどの金属等は使用しないでください。
- 店舗と店舗の間に設けられた避難通路として使用する通路に看板を設置しないでください。
- その他、事業部が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。
- 火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行い、事業部員が強制的に撤去します。

最低限必要な記載事項

- 店舗名
- 出店区画

看板の作成及び設置・模擬店終了後の処理についての注意事項

- 看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。
- 看板の固定は、四隅に穴をあけ PP ロープで行ってください。(PP ロープは祭典当日事業部から配付します。)
- 祭典終了後、看板を破棄する場合は、必ずごみ集積所に持って行ってください。その際装飾は分別してください。
- 看板を構内に放置して帰ったり、近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください

～模擬店共通チケット・前売り券について～

- 立命館大学父母会の模擬店共通チケット

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会からの支援により模擬店で使用できる共通チケットを導入します。模擬店共通チケットの使用・換金方法など詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明を行います。このチケットは全店舗に適用されます。

- 前売り券

出店団体は任意で前売り券を作成することができます。

〈記載推奨事項〉

団体名・店舗名・販売品目・値段・店長の印鑑・出店区画・通し番号・払い戻しの有無

※前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、事業部は一切関わらず、一切の責任も負いません。

～雨天時対応～

- テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。ただし、台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、事業部が実施不可能と判断した場合は、学園祭実行委員長との協議の上で、模擬店企画の中止、中断の決定がなされる場合がございます。
あらかじめご了承ください。
中止中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、事業部員の見回りなどで連絡します。
- 雨天時の出店では、食品、調理器具、エコトレー等の中に雨水が入らないよう、特に注意してください。また、テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。
- 学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画も中止とします。

なお、雨天中止も含め、様々な要因による
模擬店企画の中止・中断等、いかなる理由で
出店ができなかった場合でも
出店料金の返金は一切行いません。
また、模擬店企画が中止・中断した事によって
出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。

～ごみの分別～

ごみの分別について

学園祭には、出店者だけでなく多くの来場者が構内に訪れます。それに伴い学園祭当日は多種多量なごみが出るのが予想されます。構内美化のためにも、学園祭では出店者へのごみの分別をお願いしています。

分別項目

学園祭ではごみを以下のように分別して回収します。予め模擬店内で分別してください。なお、項目に当てはまらないものは回収できません。各店舗の責任で処分してください。

分別項目	具体例	注意事項
燃えるごみ	プラスチック、エコトレ-、生ごみ、保冷剤	
ビン		中身を出した上で回収
缶		中身を出した上で回収
ペットボトル		中身を出した上で回収 ラベルは外して燃えるごみ キャップは分けて回収
発泡スチロール		
段ボール		開いてたたんだ状態で回収
残飯・汁物		仮設ごみ箱で回収
廃油		必ず凝固剤で固形化させてください

ブルーシート、調理器具は回収できませんので

団体の責任で持ち帰ってください。

回収場所・時間

学園祭当日は構内に設置されている常設のごみ箱も通常通り解放されています。しかしながら、常設ごみ箱は容量が小さいため模擬店のごみを入れてしまうとすぐにいっぱいになってしまいます。よって模擬店で発生したごみはその種類に応じて、構内に設置されている仮設ごみ箱、またはごみ集積所のいずれかへ持っていくようお願いいたします。なお、品目に応じて回収場所が異なります。(以下の表を参照してください。)

回収品目	回収場所	回収時間
廃油	①仮設ごみ箱（計 6 箇所） ②ごみ集積所	①11:00~19:00 ②11:30~20:50
残飯・汁物	仮設ごみ箱（計 7 箇所）	11:00~19:00
発泡スチロール ダンボール	ごみ集積所	11:30~20:50
上記以外	①仮設ごみ箱（計 7 箇所） ②ごみ集積所	①11:00~19:00 ②11:30~20:50

注意事項

- ごみ袋は各店舗で用意してください。
- ごみ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのごみは受け取らないようにしてください。調理の際に出たごみにご利用ください。
- 来場者のごみを捨てに来た場合は、構内の仮設ごみ箱に行くように促してください。
- 大きなごみ（発泡スチロール・ダンボールなど）はできるだけ小さくして捨ててください。ご協力お願いします。
- 廃油用凝固剤を使用する際は、必ず廃油用凝固剤の使用法（P.43）を参照してください。
- 祭典当日にごみに関する質問がある場合は、環境本部までお願いいたします。

～仮設水道について～

OIC 構内には屋外の水道が存在しないため、模擬店の運営を円滑に行うために仮設水道を設置します。仮設水道にはハンドソープ・洗剤・たわし・スポンジがあります。

！注意！

- 仮設水道は調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保、手洗いや消毒を行うために設置しています。それ以外の目的では使用できません。
- 廃油、汁物は仮設水道に流さないでください。廃油、汁物は仮設ごみ箱まで持って行ってください。
- トイレの手洗い場は、衛生上の観点から、食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保には使用しないでください。

たくさんの方が利用するので譲り合って利用してください。

～エコトレーについて～

・エコトレーとは？

従来、廃棄されていたサトウキビの搾りかすから生まれたリサイクル容器です。石油や森林資源を使っていない上に、廃棄物の量を減らし、森林資源を保護する環境に優しいものになっています。

今回使用してもらうのは以下 3 種類です。

・フードパック



・カップ



・角トレー



【各容器寸法】

- ・フードパック [135mm×182mm×フタを閉じた高さ 65mm、容量:600ml]
- ・カップ [口径 105mm×高さ 83mm、容量:425ml]
- ・角トレー [長さ 200mm×幅 150mm×高さ 16mm]

●当日の流れ

- ・配布場所…環境本部
 - ・配布時間…9：00～10：00
1. 配布時間内に出店許可証を持って環境本部まで来てください。
 2. 注文したエコトレー全てをその場で配布します。

【注意事項】

- ・模擬店出店には、エコトレー申請を義務付けています。必ず、申請してください。ただし、飲料品等エコトレーに適さない物を提供する模擬店はその限りではありません。
 - ・各店舗 300 枚を申請してください。なお、申請はエコトレー1 種類のみで 300 枚になるようにお願いします。
- (例) 角トレー150 枚、カップ 150 枚 といった注文は不可です。
- ・当日、受け取りの際は出店許可証を必ず持参してください。
 - ・配布枚数分のエコトレーを全て使用した場合は、各自で準備した容器を使用してください。

～廃油用凝固剤使用方法～

【使用手順】

- 1、調理直後、油が熱いうち（約 80℃以上）に凝固剤を入れます。必ず火を消してすぐにご使用ください。
- 2、凝固剤が完全に溶けるまでよくかき混ぜます。
- 3、油が固まるまで約 1 時間放置します。（室温や油の量によって時間が異なりますが、油が 40℃以下になると固まります。）
- 4、固まったらフライ返し等ではがし、ビニール袋等に入れて仮設ごみ箱・ごみ集積所までお持ちください。

（冷えた油の場合）

- 凝固剤を入れ、かきまぜながら再加熱（約 80℃）します。
- 十分に溶けたら必ず火を消し、油を冷ましてください。

（固まらない場合）

- 油の量が多すぎると固まりません。凝固剤を追加し、再び加熱（約 80℃）します。
- 溶けたら必ず火を消し、放置します。

※凝固剤が配布分で不足した場合は模擬店本部までお越しく下さい。予備をお渡しします。なお、本凝固剤 1 包で約 600ml の油を固めることができます。

※営業時間外の火器の使用は禁止です。必ず火を止めた後すぐに凝固剤を入れるようにしてください。

※どうしても固まらない場合は、一斗缶で油を回収しますので、無理に加熱しようとせず、模擬店本部までお声かけください。

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

特別事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

特別事業部における個人情報の保護に関して、特別事業部長を管理責任者に置く。

第五条

管理責任者は、特別事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。(安全管理)

第六条

特別事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることがないように厳重に管理する。(利用目的)

第七条

特別事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

特別事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条

特別事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、特別事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合。
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は 2019 年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報の取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2 の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
8. 本企画実施にあたり、中央事務局特別事業部から配布された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
9. 本企画募集冊子及び配布資料の内容を遵守する。

以上

2019 年 8 月 24 日(土)

出店団体名 エメラルド

店長 カワセ ユウサク

現住所 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇〇一△

連絡先(携帯電話) 000-000-000

印

- ・必ず、原本とコピー2部を用意してください。
- ・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。
- ・印鑑の捺印を忘れないようにお願いします。

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名	フライドポテト	提供食数	220	
店舗名	ダイヤモンドポテト			
店長	カワセコウサク			
副店長2名 (調理従事者)	ハナゾノ ノリアキ		ヤマギシ ユカリ	
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
油	サンディー	2L	10/12	常温
ジャガイモ	サンディー	22	10/12	冷蔵
塩	サンディー	1Kg	10/12	常温
調理工程				
1 油を温める				
2 カットジャガイモを油で揚げる				
3 ジャガイモに塩をまぶす				
4 角トレーに入れる				
5	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず、原本とコピー2部を用意してください。 ・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。 			
6				
7				
8				
販売方法				
角トレーに入れて販売する				

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は 2019 年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報の取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2 の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
8. 本企画実施にあたり、中央事務局特別事業部から配布された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
9. 本企画募集冊子及び配布資料の内容を遵守する。

以上

年 月 日()

出店団体名 _____

店長 _____

現住所 _____

連絡先(携帯電話) _____



受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名				
店舗名				
店長				
副店長 2 名 (調理従事者)				
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
調理工程				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
販売方法				

- 必ず、原本とコピー2部を用意してください。
- 原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。

学生証コピー貼り付け欄

①店長

貼り付け欄

②副店長

貼り付け欄

③副店長

貼り付け欄

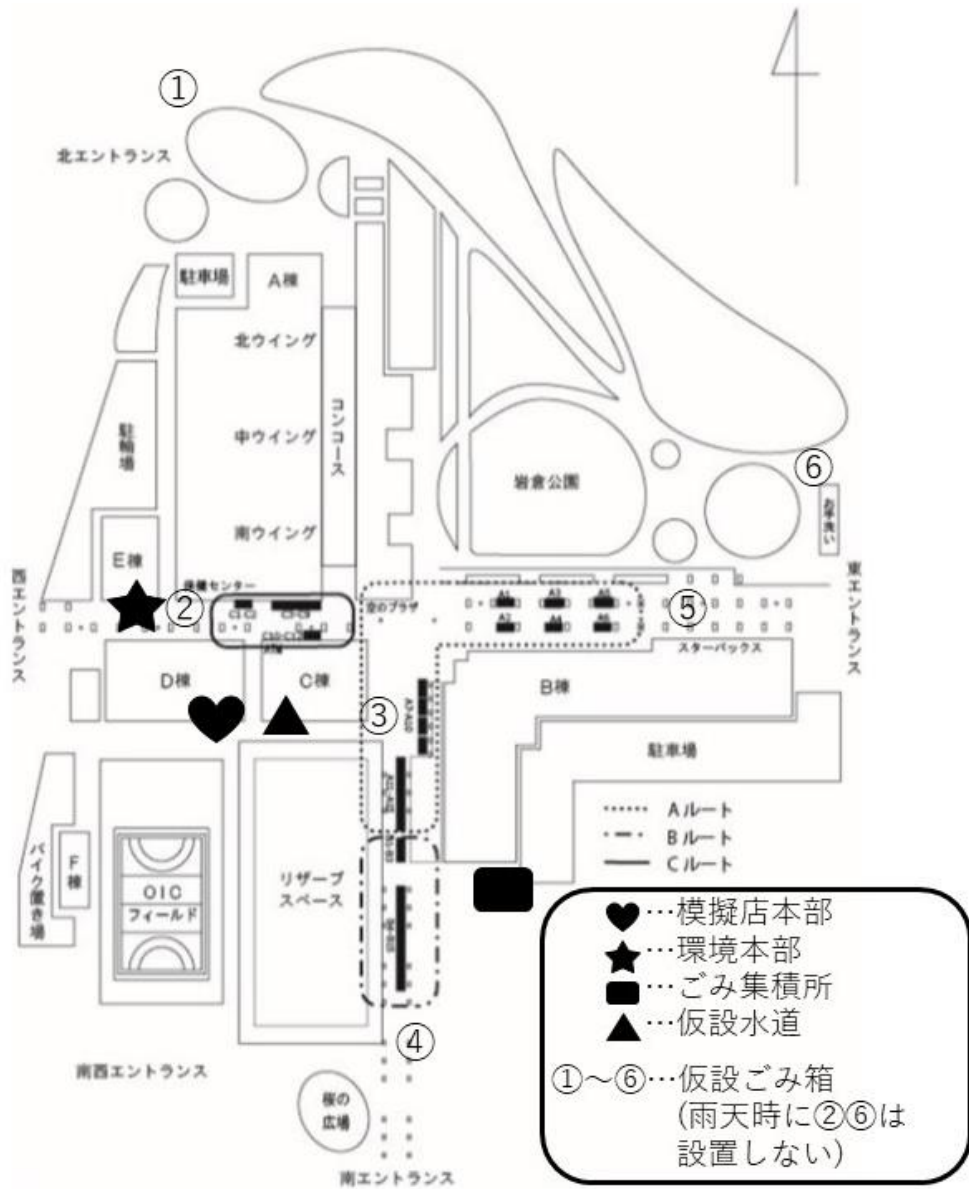
④火器取扱い責任者

貼り付け欄

⑤火器取扱い責任者

貼り付け欄

～全体地図～



模擬店はキャンパスプロムナード、シンボルプロムナード
 で実施いたします。

これからの流れ

1. 出店受付

○受付期間：9月2日（月）12:00～9月8日（日）23:59

○形態：WEBにて実施

○URL：https://www.ritsumei.club/2019/0902_7602/



○QRコード：こちら(→)から上記のサイトに接続できます。

2. 抽選会

○実施日時：9月9日（月）13:00～14:30

○場所：AN310

3. 消防講習

○実施日時：10月3日(木) 18:00～19:00

○場所：空のプラザ

4. 出店責任者ガイダンス

○実施日時：10月7日(月)、8日(火) 各日 18:00～20:00

○場所：AC230(10月7日(月))、AN210(10月8日(火))

5. 火器取り扱いガイダンス

○実施日時：10月10日（木）18:00～20:00

○場所：AC232

6. 出店許可証配布

○実施日時：10月23日（水）、24日（木）各日 16:30～19:30

○配布場所：A棟3階チューデントラウンジ学友会カウンター

7. 学園祭当日(10月27日(日))

9:00～10:00 備品貸出

10:00～11:15 点検

11:15～ 調理開始

11:30～16:00 営業

16:00～18:00 片付け

お問い合わせ先
OIC A棟 3階
スチューデントラウンジ 学友会カウンター
TEL:072-665-2140
MAIL: info@r-circle.net

なお、メールでのお問い合わせの際は、題名に
「OIC 模擬店の質問について（団体名）」
とご記入下さい。